

29 快適な生活環境づくり			
主管課名	環境部 環境政策課		
主管課長名	大島 振一郎	電話番号	042-481-7561
関係課名 (組織順)	営繕課, 健康推進課, 下水道課, ごみ対策課, 住宅課, 街づくり事業課, 道路管理課, 教育総務課		
目的	対象	市民, 事業者	
	意図	安心して暮らせる環境を維持することができる	
施策の方向	生活環境被害の防止対策, まちの美化活動, 路上喫煙対策, 下水道の機能確保などについて, 市民, 地域, 事業者, 市がそれぞれの役割に応じた取組を進め, 市民が安心して暮らすことができる環境の維持を図ります。		

<施策と関連するSDGsの目標（ゴール）>



1 令和3年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p>	
<p>(29-1 生活環境の維持向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染測定調査を2箇所の常時測定局と3箇所の移動式測定局で実施, 自動車騒音測定を市内5箇所（主要道路）で実施, 及び空間放射線量を毎月1回, 市内4箇所測定し市報・市ホームページで公表した。 ・騒音・振動・悪臭等生活環境の苦情・相談について迅速かつ適切に対応した。 ・市内7箇所の公衆トイレの清掃や修繕をこまめに行い, 市民や市外来街者が快適に利用できるよう努めた。 ・飼い主のいない猫対策として, 不妊・去勢手術費の一部を助成した。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間放射線測定においては, 公園・児童館など所管課との連携で測定を実施した。
<p>(29-2 美化活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川, 野川, 調布駅前, 飛田給駅前クリーン作戦を継続して実施することで, マナーアップ清掃をはじめとする地域での自主的な清掃活動を支援し, 清掃活動を推進した。 ・調布市受動喫煙防止条例に基づく京王線各駅周辺の路上等喫煙禁止区域において, 啓発活動を実施するとともに, 平日の朝・夕の通勤時間帯にパトロールを実施した。また, 喫煙マナー啓発事業も引き続き実施した。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月1日施行の「調布市受動喫煙防止条例」に基づく路上喫煙対策を, 庁内連携（受動喫煙対策庁内連絡会）のもと継続して実施した。 ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 ・東京2020大会の開催に向け, 地域住民, 東京都, 市が連携し, 飛田給駅前クリーン作戦を実施した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内京王線全駅周辺, 市が管理する公園や公共施設及び児童・生徒が通う施設周辺等の路上での喫煙禁止を条例で規定し, 受動喫煙防止対策を推進している。
<p>(29-3 持続的な下水道事業の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管路施設の老朽化の進行による, 道路陥没事故等を未然に防止するため, 予防保全型の維持管理に取り組んでいる老朽化・劣化対策事業について, 地中に埋設された管の状態を把握するための点検を進めるとともに, 次年度の対策工事の設計を実施した。 ・仙川汚水中継ポンプ場について, 老朽化・災害による機能不全リスクの解消や脱炭素社会への貢献等に向け, 管路の新設による自然流下方式へ切り替えるため, 管渠新設工事に着手した。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道に埋設している下水道管の管理については, 道路管理課と情報共有等行いながら適切に対応している。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゲゲゲの鬼太郎」のマンホール蓋をデザインしたマンホールカードを配布した (令和3年度3,471枚, 令和元年8月からの累計1万6,528枚配布)。

<令和3年度における施策の成果についての総括>

- ・生活環境に関する苦情・相談事案に迅速かつ適切に対応した結果, 公害対策について不満を感じる市民の割合は目標値を達成した。
- ・下水道施設の老朽化・劣化対策について, 布田・調布ヶ丘地区を対象とした「下水道長寿命化計画」に基づく管路の改築・更新について, 令和2年度に目標を達成することができた。令和3年度からは更なる予防保全型の維持管理の推進に向け, 市域全域を対象とした「下水道ストックマネジメント計画」に基づき点検・調査, 修繕及び改築・更新を行っており, 管路の点検, 対策工事の設計を実施した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値	達成状況*
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1 騒音や悪臭などの公害対策について不満を感じる市民の割合	19.5 (H30)	%	13.8	13.4	14.1	20.0 未満	◎
2 美化活動に参加した市民の数	9,075 (H29)	人	4,428	2,294	3,731	1万 1,000	○
3 長寿命化対策工事やストックマネジメントに基づく対策工事済又は健全確認済管路延長	66.8 (H30)	km	68.0	68.8	68.8	68.8	◎
【特記事項】							

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- －：数値未把握（調査未実施など）

◆まちづくり指標の目標達成見込み（令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度）

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
- ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
 - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
 - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 騒音や悪臭などの公害対策について不満を感じる市民の割合 (目標値：20.0%未満 現状値：14.1%)	◎	令和3年度は前年度と比較し0.7ポイント増加したものの目標値を達成している。
2 美化活動に参加した市民の数 (目標値：1万1,000人 現状値：3,731人)	○	コロナ禍において一時減少傾向にあったが今後増加の見込み
3 長寿命化対策工事やストックマネジメントに基づく対策工事済又は健全確認済管路延長 (目標値：68.8km 現状値：68.8km)	◎	令和2年度に「下水道長寿命化計画」に基づく目標値を達成した。なお、令和3年度からは更なる予防保全型の維持管理の推進に向け、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき老朽化・劣化対策事業を推進している。

2 令和3年度の振り返り — 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合評価	A	S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活環境の維持向上」においては環境測定、苦情・相談対応等（各苦情合わせて600件を超える対応）を適切に実施した。 ・美化活動の推進においても概ね計画どおりに目標を達成できた。 ・多摩川・野川、調布駅前、飛田給駅前クリーン作戦では、合わせて2000人を超える参加者があり、予定していた成果が得られた。 ・「持続的な下水道事業の推進」においては、計画どおりに目標値を達成することができた。 	

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①「持続的な下水道事業の推進」	①将来にわたり管路の適切な維持管理を継続していくため、国内でも実施事例が多くなっている管理業務における官民連携の可能性について検討する必要がある。
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

<p>・「生活環境の維持向上」については、令和3年度においても目標を達成することができた。一方、今後も多岐にわたる相談・苦情に対応するため体制整備も含めた検討も必要である。</p> <p>・「持続的な下水道事業の推進」については、「下水道長寿命化計画」に基づく布田・調布ヶ丘地区の管路の改築・更新について、令和2年度に目標を達成することができた。令和3年度からは更なる予防保全型の維持管理の推進に向け、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき“点検・調査”，“修繕及び改築・更新”を行っており、老朽化・劣化対策を計画的かつ効率的に推進する必要がある。</p>		
評価	A	<p>【評価区分】 現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価 S：「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」 A：「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」 B：「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」 C：「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」 D：「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」</p>

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — （ACTION）

◆施策を取り巻く状況【A】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション（DX）・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実（パラハート）」、「安全・安心（防災・減災・防犯・感染症対策）」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり（中心市街地整備、地域別まちづくり、都市計画道路整備）」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流等	①下水道施設の管理業務において、国の支援や要請を受け、包括的民間委託・PFIなど官民連携手法を導入する事例が全国的に増えてきている。	①下水道管路施設において予防保全型の維持管理を更に推進していくため、管理業務における官民連携手法の導入可能性を検討していく。
東京都や近隣自治体の動向等		
その他		

◆施策を取り巻く状況【B】(国, 東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で, 法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①大気汚染防止法や東京都環境確保条例の改正により, 改築・解体現場等における特定粉じん物質(アスベスト)の取扱いが厳格化された。</p> <p>②全国的に厳しさを増す下水道事業の経営環境に鑑み, 中長期の経営の基本計画である経営戦略の令和7年度までの見直しや, 技術職員数が減少傾向にある中での民間活用取組等の抜本的な経営改革の推進要請が国からあった。</p>	<p>①法規改正により, 解体現場における職員による確認作業, 事業者からの相談業務等が大幅に増加している。また, 化学や建築分野の専門的対応が求められることから体制整備を図り対応していく。</p> <p>②当市の経営環境について, 老朽化に伴う維持管理費の増加や下水道管更新に伴う支出の増加が見込まれる一方, 節水技術革新や人口減少に伴う下水道使用料の減収等が想定されるため, 今後の収支の見通しを再検証し, 経営状況の改善について検討していく。</p>
東京都や近隣自治体の動向等	<p>③近年, ハクビシンなどの害獣が街中に頻繁に出没する事案があり, 近隣市では排除のための捕獲や補助制度を確立している。</p> <p>④屋外広告物許可事務に関し, 多摩26市中24市が街づくり(景観)と連動した事務執行が行われている。</p>	<p>③近隣の自治体では, 市による駆除や補助制度の設立など対策が進められているが, 調布市は遅れをとっている。移動性の動物のため, 現段階で対策がない調布市に害獣が移動してくる可能性もあり, 近隣自治体と連動した対策を早急に進める必要がある。</p> <p>④屋外広告物は街づくり(景観)に配慮することが必要である。現在当市では, 景観と屋外広告物設置に関し, 連動した指導等を行っていない状況である。他の自治体では統合的に事務を行っており, 事業者からもワンストップ化が求められているところである。</p>
その他		

施策29「快適な生活環境づくり」に関連する基本計画事業

計画コード	93	重点P		-
事務事業	都市美化の促進と路上喫煙対策の推進			総合戦略 ●
所管部署	環境部 環境政策課 生活環境係			
事業概要	<p>美化推進キャンペーンによる啓発活動、定期的な清掃活動の実施・支援、美化推進重点地区の支援等の都市美化を推進するとともに、喫煙マナーの向上を図る。 【都市美化・路上喫煙禁止区域パトロール】 路上喫煙禁止区域の周知及び喫煙者に対して指導を行うため、引き続き路上喫煙禁止区域パトロールを通年実施するとともに、喫煙のマナーについて、春又は秋の一定期間キャンペーンを実施する。 【クリーン作戦】 これまで実施していた多摩川・野川・調布駅前に加え、東京2020大会向けに実施した飛田給駅前において、東京2020大会のレガシーとしてクリーン作戦を実施する。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○美化活動の促進や喫煙マナー、路上喫煙防止の推進により、快適な生活環境の維持向上に努める。 ○受動喫煙防止パトロールの実施（市内各駅） ○美化推進重点地区の支援 ○多摩川・野川・調布駅前クリーン作戦 ○喫煙マナーアップ対策の推進（受動喫煙等防止を含む） ○路上喫煙防止対策の推進	○受動喫煙防止パトロールの実施（市内各駅） ○美化推進重点地区の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦 ○喫煙マナーアップ対策の推進（受動喫煙等防止を含む） ○路上喫煙防止対策の推進	○受動喫煙防止パトロールの実施（市内各駅） ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施	
事業費（千円）		3,005	20,075	18,752
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	地域住民による自主的な清掃活動への支援や「美化推進重点地区」における継続的な美化清掃事業の実施などにより、都市美化に対する市民意識の向上を図った。 引き続き、多摩川・野川・調布駅前・飛田給前でクリーン作戦を実施し、市民との協働による定期的な清掃活動を継続した。 喫煙マナーアップキャンペーンの実施や、路上喫煙防止に向けた横断幕の設置などにより、マナー向上の啓発を図った。 これらの取組により、都市美化等の取組を継続的に推進することができた。 加えて、受動喫煙防止条例に基づき指定した市内京王線9駅周辺の路上喫煙禁止区域内におけるパトロールを継続し、受動喫煙防止等に関する啓発に取り組んだ。			
				
[ACTION]				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	美化推進重点地区（京王多摩川駅・仙川駅）などにおける地域住民による自主的な美化活動（喫煙マナーアップ清掃）を引き続き支援していく。また、多摩川、野川、調布駅前クリーン作戦が市民及び地域等に根付くよう、今後も継続的に実施していくとともに、東京2020大会のレガシーとして、引き続き飛田給駅前クリーン作戦も実施する。 路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上に向けて、路上喫煙禁止区域におけるパトロールの強化を図るなど、引き続き、各種の取組を実施していく。あわせて、禁止区域における将来的な過料の徴収も見据え、広く周知・PRするため、路上等に横断幕、路面ステッカー、路面タイル、看板等を設置していく。 各種取組の実施に当たっては、財源の確保や仕様の工夫も含めた効率的な対応に努めていく。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、多数の参加者を見込む事業の対応を検討していく。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策29「快適な生活環境づくり」に関する基本計画事業

計画コード	94	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち			
事務事業	下水道施設の機能維持					総合戦略	●
所管部署	環境部 下水道課 管理係						
事業概要	<p>持続的な下水道事業を推進するため、調布市下水道ビジョンに基づき、計画的・効率的に施設の維持管理を進める。 災害時における避難所等からの排水機能を確保するため、管路等の地震対策を推進する。</p>						
[PLAN▶DO▶CHECK]							
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度					
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)			
	<p>○下水道施設の計画的・効率的な維持管理を目的とした、ストックマネジメント計画に基づく事業の実施</p> <p>○地震対策の推進</p>	<p>○下水道施設の計画的・効率的な維持管理 ・ストックマネジメント計画に基づく設計・工事</p> <p>○地震対策の推進・次期地震対策計画策定</p>	<p>○下水道施設の計画的・効率的な維持管理 ・ストックマネジメント計画に基づく設計・点検</p> <p>○地震対策の推進 ・管きよ耐震診断</p>	<p>○下水道施設の計画的・効率的な維持管理 ・ストックマネジメント計画に基づく設計 管渠改築設計 164m 人孔蓋改築設計 200基</p> <p>○地震対策の推進 ・管きよ耐震診断</p>			
事業費 (千円)		139,000	101,479	113,079			
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0			
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響					実績評価	○
説明	<p>耐震対策指針の改定及び調布市地域防災計画に基づき、京王線軌道下の下水道管路について、耐震診断を実施し耐震性能を有することを確認した。 「調布市下水道ストックマネジメント計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）」に基づく管きよ改築設計及びマンホール蓋改築設計委託を実施した。 令和2年度からの繰越事業として、「調布市下水道長寿命化計画（計画期間：平成27年度～令和2年度）」に基づく3路線の管きよ更生工事を実施した。</p>						
							
[ACTION]							
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善						
今後の取組の方向	<p>更なる下水道管路の予防保全を計画的かつ効率的に進めていくため、管理業務における包括的民間委託の導入可能性について検討するとともに、「調布市下水道ストックマネジメント計画」に基づく、管径800mm以上の管きよ及びマンホール蓋の”点検・調査””修繕・改築”（老朽化・劣化対策事業）、仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業、下水道管路の耐震診断の取組を継続する。</p>						

※新型コロナウイルスの影響に関する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。